

平成19（2007）年度 東山区運営方針

【伝統・創造・文化～やすらぎとふれあいのまち・東山の実現を目指して】



平成19年4月

東山区役所

平成19（2007）年度 東山区運営方針

目 次

はじめに	1
1 東山区の現在の姿	2
2 東山区の未来	
（1）東山区基本計画「東山・まち・みらい計画2010」	4
（2）区役所の役割	4
（3）東山区基本計画「東山・まち・みらい計画2010」における 東山区運営方針の位置付け	6
3 未来を創るため2010年までに取り組む施策・事業の体系 （中期的な展望）	7
4 平成18（2006）年度東山区運営方針に掲げた 重点取組の取組状況	8
5 平成19年度の重点取組	9
6 東山区基本計画推進体制	21
7 平成19年度の区役所各課の取組方針	22

東山シンボルマークについて

平成8（1996）年に公募で決定しました。
マークは東山の頭文字「H」で、イメージである「はんなり」「やわらかい」と山並みの奥行き・立体感を出しています。



東山シンボルマーク

はじめに

京都市では、平成11（1999）年12月に、21世紀の京都のまちづくりの方針を理念的に示す長期構想「京都市基本構想」を策定し、平成13（2001）年1月には、この構想を具体化するため、全市的観点から取り組む主要な政策を「京都市基本計画」として示しました。東山区においても、この計画にあわせて東山区の魅力ある地域づくりの指針となる計画として東山区基本計画「東山・まち・みらい計画2010」を区民の皆さんとともに策定し、この計画の実現に向けた取組を進めております。

東山区を取り巻く状況が大きく変化する中、東山区役所では、区の特性を最大限に生かし、区が抱える課題の解決を図るとともに、21世紀にふさわしい将来像を実現するため、平成17年度から、「東山区運営方針」をとりまとめ、区民の皆さんや関係機関との協働、連携の下、東山区基本計画に示した施策や事業を着実に進めてまいりました。

今年度は、昨年度の運営方針に掲げた10の重点取組の結果を踏まえますとともに、地元まちづくり組織や関係機関、行政機関からなる「東山まちづくり推進会議」を核とした東山区基本計画推進体制の下、まちづくりの主役である区民の皆さんとともに、東山区を挙げて、協働、連携による取組を更に推進してまいります。

また、私たち東山区役所職員は、この「平成19年度東山区運営方針」の下、地域の課題は地域で解決できる区民主体の区づくりを目指しますとともに、区民の皆さんへの更なる市民サービスの向上を図り、区民の皆さんや関係機関とともに、持てる力を合わせ、区の将来像「伝統・創造・文化～やすらぎとふれあいのまち・東山」の実現に向け、全力で取組を進めてまいります。

平成19年4月 東山区長 伊藤 忠夫

1 東山区の現在の姿

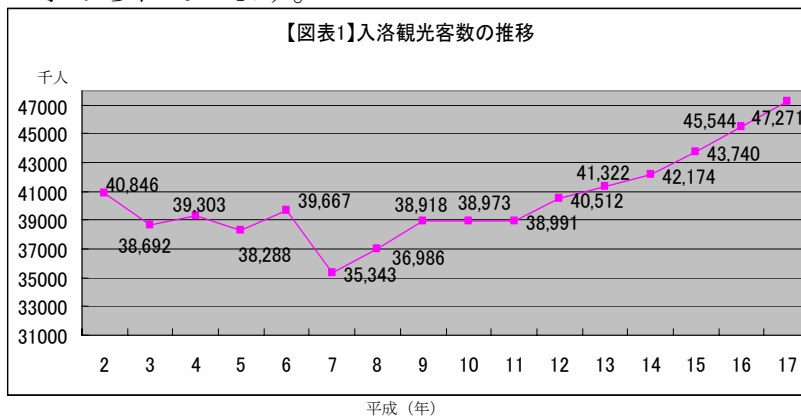
東山区は、永い歴史の中で培われた豊かな自然環境と世界遺産（文化遺産）に登録されている清水寺、地主神社をはじめとする多くの優れた文化遺産に恵まれ、四季を通じて世界の人々が多数訪れる魅力あふれるまちです。【図表 1】

また、産寧坂伝統的建造物群保存地区^{注1)}や祇園縄手・新門前町歴史的景観保全修景地区^{注2)}など京都を代表する京情緒あふれる町並み、京焼・清水焼や京扇子の伝統産業など、世代を超えて受け継がれてきた伝統文化の中に人々の暮らしが息づく個性あふれるまちでもあります。

一方、観光シーズンには深刻な交通渋滞が区民の日常生活に支障を来すなど、東山区特有の様々な課題を抱えています。

また、日本全体が少子・長寿社会を迎える中、東山区は、65歳以上の高齢者比率が市内で最も高く、【図表 2】児童数・生徒数も平成17（2005）年には、25年前の約3分の1となっているなど、人口の減少も著しいという現状があります。【図表 3、4】

このように、東山区においては、区が抱えている様々な課題に的確に対応しながら、区の個性と魅力を最大限に生かすという新たな時代にふさわしいまちづくりが求められています。



注1)伝統的建造物群保存地区

文化財保護法に基づく制度で、伝統的建造物群及びこれと一体をなしてその価値を形成している環境を保存するために指定する地区。東山区では、産寧坂地区と祇園新橋地区が指定されています。

建築物の建築、改築、移転、除去、修繕、模様替え又は色彩の変更で外観を変更しようとする場合は、市長の許可が必要となります。

注2)歴史的景観保全修景地区

本市独自の制度。歴史的な町並み景観を形成している地区で、歴史的景観を保全し、良好な都市環境の形成と保全を図る地区。東山区では、祇園縄手・新門前地区、祇園町南地区が指定されています。

建築物の新築等や外観を変更しようとする場合は、市長の承認が必要となります。

「京都市観光調査年報平成17年」（京都市産業観光局）によります。

交通手段別の月別入市者を把握し、その数を基に、サンプル調査結果から観光客率を把握し、観光客数を算出しています。

※「観光客」とは、入市者のうち、「観劇、スポーツ、休養等を含んだ京都観光を目的として来た人」のことをいいます。

ご存知ですか？ ～屈指の観光地です～

市内主要訪問地ベスト10

①清水寺 (22.1%)	⑥高台寺 (9.3%)
②嵐山 (15.6%)	⑦鞍馬・貴船 (8.7%)
③金閣寺 (12.3%)	⑧八坂神社 (7.9%)
④銀閣寺 (11.6%)	⑨嵯峨野 (6.4%)
⑤南禅寺 (10.7%)	⑩二条城 (6.2%)

(京都市観光調査年報 平成17年)

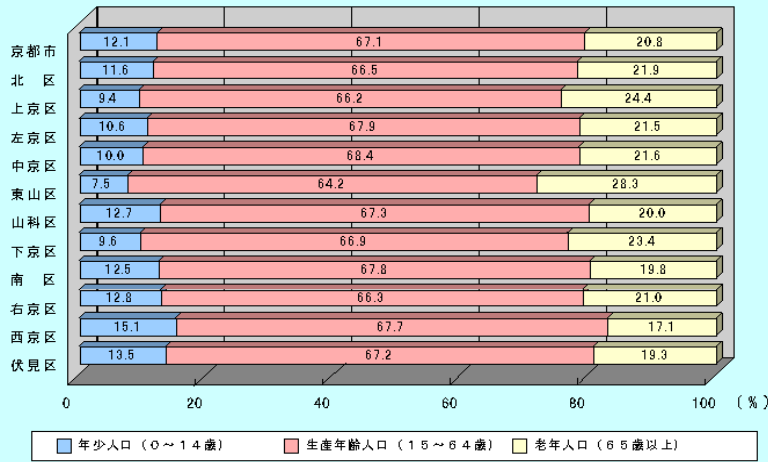
東山区には、観光客に人気のある社寺等の観光資源が数多くあり、市内訪問地の上位10位以内に、3箇所が入っています。

(注) 複数回答を含む

【図表2】

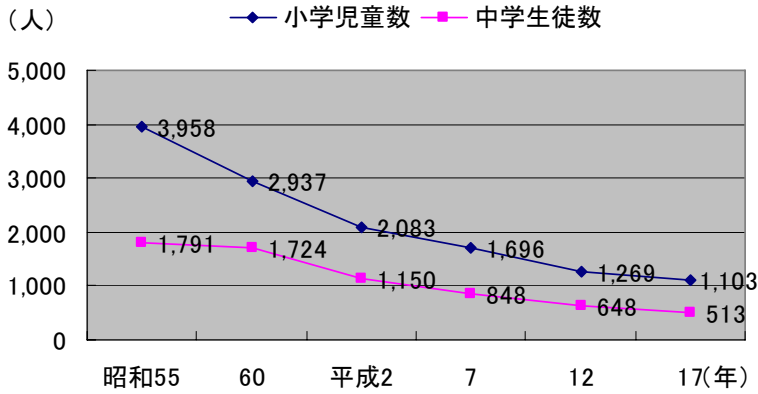
年齢3区分別人口(行政区別構成比)

平成18年10月1日現在



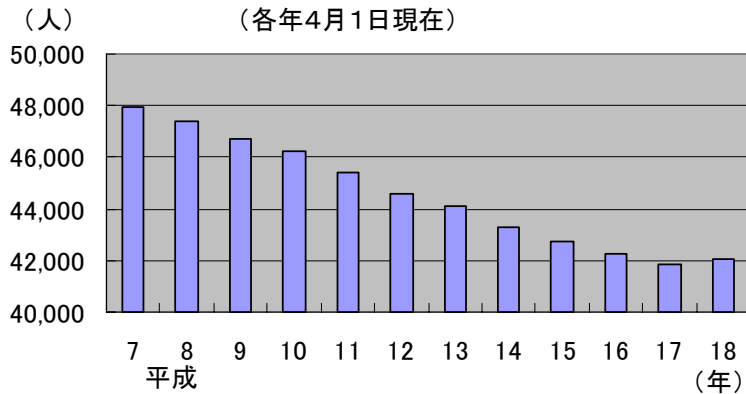
「京都市の推計人口」
(市情報統計課)

【図表3】市立学校児童数・生徒数の推移



「教育調査統計」

【図表4】東山区の推計人口の推移
(各年4月1日現在)



「京都市の推計人口」
(市情報統計課) から加工

2 東山区の未来

(1) 東山区基本計画「東山・まち・みらい計画2010」

東山区役所では、平成13年1月に、まちづくりの方向性を示す東山区基本計画「東山・まち・みらい計画2010」を、区民の皆さんとのパートナーシップにより策定^{注3)}しました。

この計画では、恵まれた自然環境や質の高い伝統文化など、東山区の個性と魅力を最大限に生かしながら、東山区が抱えている様々な課題に的確に対応し、新たな時代にふさわしいまちの将来像と、それを実現するために進むべきまちづくりの方向を示しています。

現在、同計画に掲げたまちの将来像「伝統・創造・文化～やすらぎとふれあいのまち・東山」を実現するため、「安心」、「魅力」、「交流」の3つをキーワードに、「区民主体のまちづくり」を基本として、区民の皆さんとの連携・協働によるまちづくりを着実に進めています。

(2) 区役所の役割

区役所には、東山区の特性を生かしたまちづくりを推進するという大きな役割があります。これとともに、区役所には区民の皆さんの大切な個人情報を大量に取扱い、業務を通して区民の皆さんの権利と義務(たとえば、税金や保険料の賦課他徴収、福祉サービスの給付など)に関して重要な決定を行う役割があります。

このため、区役所においては、法令等を遵守し、制度の改正などにも的確に対応して、適正、公平な業務を図ることはもちろん、区民の皆さんへの「説明責任」を十分に果たしていくことが求められます。

このため、東山区役所では、区民の皆さんの目線に立ち、親切、丁寧な窓口対応をはじめ、より満足度の高い市民サービスを提供できるよう取り組み、区民の皆さんから更に信頼される区役所づくりに邁進していきます。

注3)「東山・まち・みらい計画2010」策定の経過

計画の策定にあたっては、平成10年8月、区民の代表や有識者で構成する「東山区基本計画策定懇談会」(座長：森谷剋久武庫川女子大教授)を設置し、論議を重ねるとともに、東山区の全世帯を対象とした作文募集など、あらゆる機会をとらえて区民の皆さんの意見をお聞きし、これを最大限に取り入れ、策定に取り組みました。

東山区基本計画「東山・まち・みらい計画2010」で掲げた
まちの将来像を実現するための3つのキーワードと12の取組の方向性

安心

- ・健康で安心して暮せる生活環境の整備
- ・災害に強いまちづくり
- ・環境にやさしく、ゆとりとうるおいのある都市空間の整備



魅力

- ・東山区の個性を活かした「東山・まるごと博物館」づくり
- ・多彩な手法による伝統産業の活性化
- ・東山らしい景観の保全と創造
- ・利用者のニーズに対応した魅力ある商店街づくり
- ・安全・便利・快適な交通環境の整備
- ・三条駅東地区のまちづくりの推進

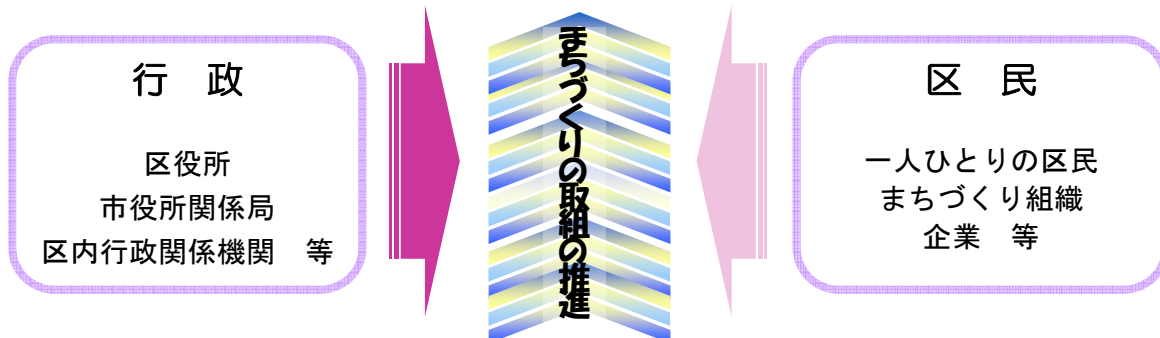
交流

- ・人権文化が息づくまちづくり
- ・区民の交流や自主的な活動を育むまちづくり
- ・より広く多彩な交流の推進

(3) 東山区基本計画「東山・まち・みらい計画2010」における
東山区運営方針の位置付け

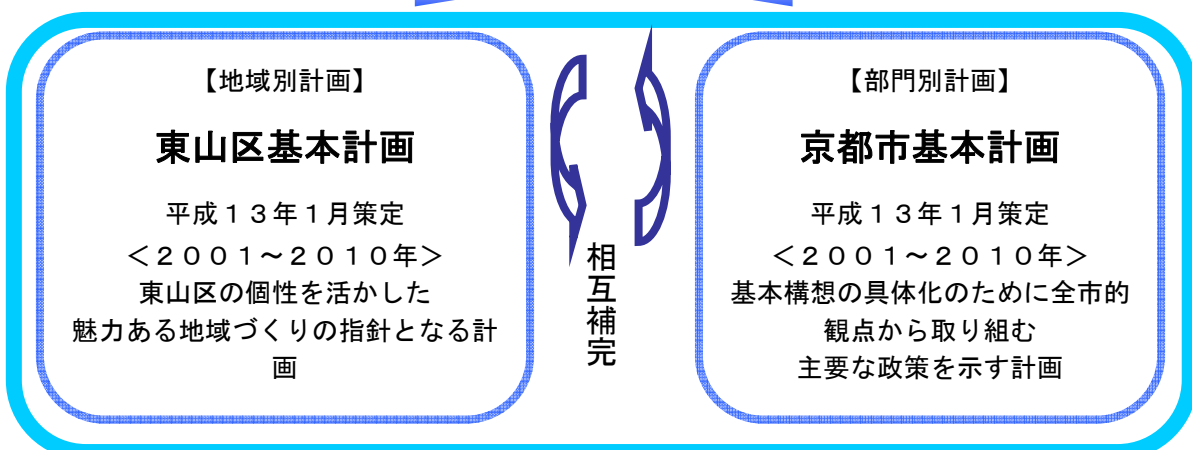
【東山区の将来像】
「伝統・創造・文化 やすらぎとふれあいのまち・東山」の実現

安心 さまざまな世代がいきいきと住む続けられるまちづくり
魅力 多彩な個性と創造がきらめくまちづくり
交流 出会い・ふれあいを育むまちづくり



東山区運営方針

- 東山区基本計画に基づく区行政運営の基本方針
- 東山区基本計画の推進に向けた取組実績, 区内の解決すべき課題及び課題に向けた中期的な展望等
- 当該年度の重点取組, 主要な事務事業等
- 組織の運営方針 (地域との協働による取組組織の構成, 区役所内の組織運営の考え方等)



【市政の基本方針】
京都市基本構想 (グランドビジョン) 平成11年12月策定
 <2001~2025年>
 21世紀の京都のまちづくりの方針を理念的に示す長期構想

3 未来を創るために2010（平成22）年までに取り組む施策・事業の体系（中期的な展望）

東山区では、これまでから、まちづくりの方向性として示した「安心」、「魅力」、「交流」をキーワードにした取組の方向性の下、2010年までに取り組む44の施策・事業を推進しています。

	取組の方向性(12)	2010年(平成22年)までに取り組む施策・事業(44)
安心	健康で安心して暮せる生活環境の整備	人にやさしいバリアフリーのまちづくり
		快適で安全な袋路への再生
		幅広い世代に喜ばれる住宅の供給の促進
		快適な住環境の保全と形成
		高齢者にやさしい福祉の充実
		障害のある人にやさしい福祉の充実
		健康維持・増進活動の充実
		安全・安心な暮らしのための取組の充実
		子どもたちがいきいき・のびのびと育つ環境づくり
	豊かな学校教育の環境づくり	
	災害に強いまちづくり	安全な住宅への改修の促進
		パートナーシップで進める防災のまちづくり
環境にやさしく、ゆとりとうるおいのある都市空間の整備	豊かな自然や環境を大切にす取組の拡充	
	みんなが集う公園・広場の整備 花と緑いっぱいのもちづくり	
魅力	東山区の個性を活かした「東山・まるごと博物館」づくり	さまざまな東山の魅力の再発見と観光ネットワークづくり
		歩いて味わう散策コースの設定
		まちや人とふれあう滞在型観光の振興
		観光案内ボランティアの育成と活動の拡大
	多彩な手法による伝統産業の活性化	インターネットなど、多彩な手段による観光関連情報の発信
		観光と結びついた伝統産業の活性化
		地域に根ざした伝統産業の普及 伝統産業に携わる後継者の育成、支援
	東山らしい景観の保全と創造	伝統的な町並み景観の保全と創造
		東山の豊かな山並み景観の保全や水辺(鴨川、白川など)の整備
	利用者のニーズに対応した魅力ある商店街づくり	区民や来訪者のニーズに対応した商店・商店街づくり
		祇園かいわいの風情や伝統を生かした繁華街の形成
	安全・便利・快適な交通環境の整備	歩行者や自転車が安全で快適に通行できる道路づくり
		三条・四条間の鴨川歩道橋の建設
		公共交通機関の利便性向上
		交通渋滞緩和策の推進
案内板の充実 交通安全対策の充実 JR東大路駅構想の検討		
三条駅東地区のまちづくりの推進	三条駅東地区のまちづくりの推進	
交流	人権文化が息づくまちづくり	人権尊重のまちづくり
	区民の交流や自主的な活動を育むまちづくり	ボランティア活動等の支援
		学区単位でのコミュニティ活動の促進
		区民みんなで取り組む健康・福祉・防災のまちづくり
		区民参加のまちづくりの推進
	より広く、多彩な交流の推進	公共施設の充実・利便性の向上
		区民と来訪者とのふれあいの促進
		国際交流の推進 区内の大学との交流の推進

4 平成18（2006）年度東山区運営方針に掲げた重点取組の取組状況

平成18年度東山区運営方針には、東山区基本計画にうたわれている「新たな時代にふさわしいまちの将来像」を実現するための取組等について、10項目の重点取組を掲げ^{注4)}、区民の皆さんや関係機関の協力を得て、各課一丸となって取り組んでまいりました。

その取組状況は次のとおりです。

注4) 重点取組の選定の考え方

- ・新たな取組又は充実させる取組
- ・東山区独自の取組
- ・東山区においてモデル的に実施される取組や箇所付けされる取組
- ・京都市を挙げて取り組んでいる取組

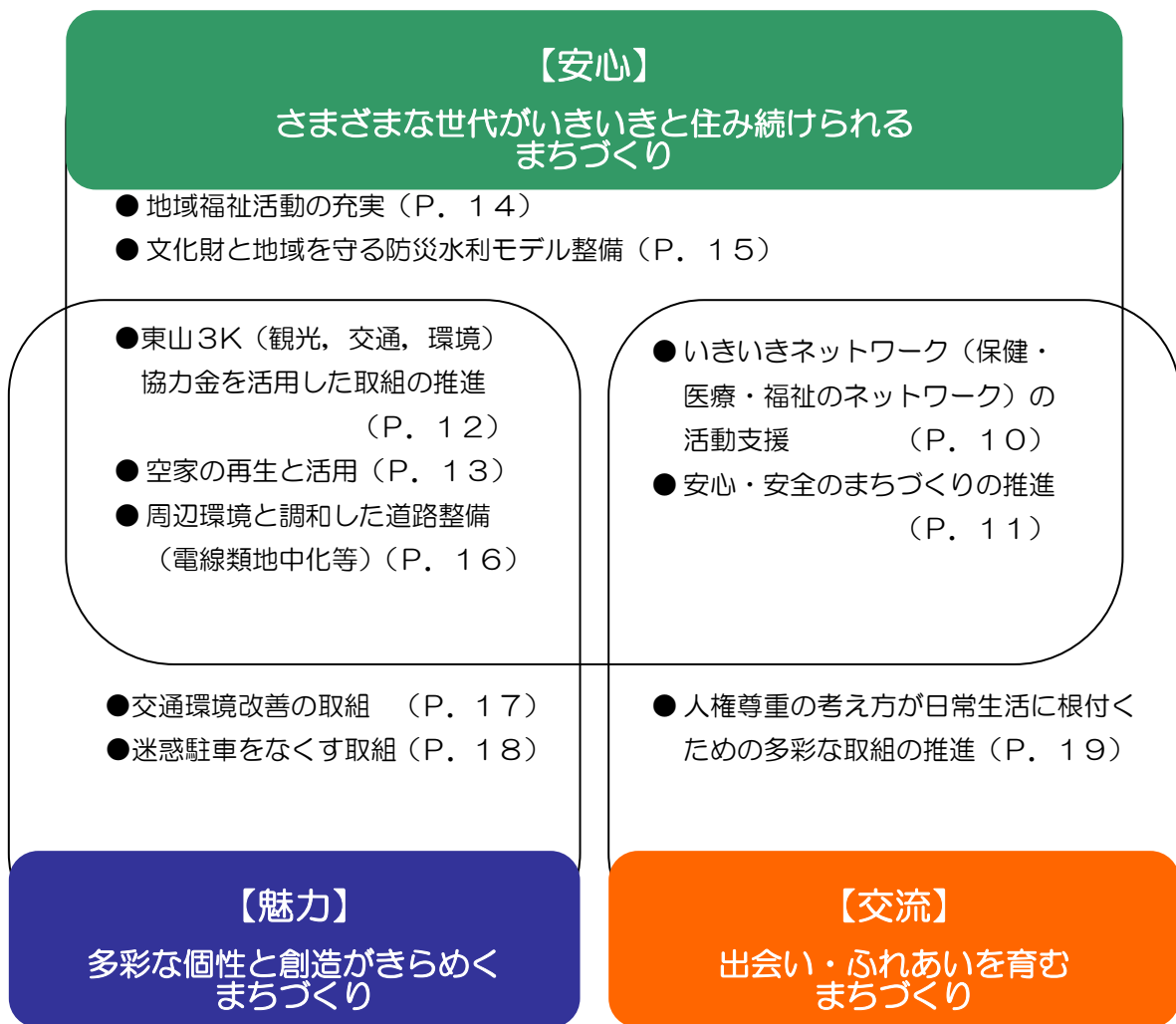
重点取組番号	重点取組項目	取組状況
1	いきいきネットワーク(保健・医療・福祉のネットワーク)の活動支援	有濟, 栗田, 六原, 貞教, 修道, 月輪学区で設立 推進中
2	安心・安全のまちづくり(地域の安心安全ネットワーク形成事業)の推進	・六原, 貞教, 修道, 月輪学区で実施 ・「いきいきマニュアル」の作成に向けて地域との公開意見交換会を実施 推進中
3	東山3K(観光, 交通, 環境)協力金を活用した取組の推進	・継続事業の実施(観光トイレ助成と交通誘導員の配置) ・新事業のアイデア公募, ホームページの作成, 趣旨に合致したNPOや市民活動団体, 研究会等に対する支援策の検討 推進中
4	空家の再生と活用	・平成18年全国都市再生モデル調査事業に応募, 採択 ・東山空家再生調査推進委員会を設立して空家活用方策等を検討 推進中
5	周辺環境と調和した道路整備(電線類地中化等)	・神宮道(仁王門通～三条～華頂道)の電柱類地中化: 工事実施, 華頂道等の歩道整備 ・産寧坂・二年坂の電線類地中化: 整備着工 ・京阪五条・七条地区バリアフリー移動等円滑化基本構想策定連絡会議の設立, 河原町地区及び稲荷地区基本構想策定 推進中
6	文化財と地域を守る防災水利モデル整備	高台寺公園への非常電源付ポンプを備えた1,500 m ³ 級耐震型防火水槽の整備中 推進中
7	環境に配慮した取組の推進	東山区役所ISO14001認証取得(17年9月) 廃食用油の回収拠点を区役所に設置(18年10月) 完了・推進中
8	交通環境改善の取組	観光案内ボランティアによるPRとともに交通対策を実施 完了・推進中 [参考]⑮交通実態調査実施, ⑯・⑰東山交通社会実験実施
9	迷惑駐車をなくす取組	・自転車等駐車場の整備に向けて調整, 京阪四条駅駐輪場の開設(11月) ・啓発活動, 迷惑駐車への警告エフの貼付 ・祇園地区での放置車両, 自転車の夜間撤去の実施 完了・推進中
10	人権尊重の考え方が日常生活に根付くための多彩な取組の推進	・市民しんぶん東山区版での人権啓発記事の充実 ・車いす体験, ワークショップ導入など体験型各種啓発事業の実施(人権ゆかりの地をめぐるツアー, 講演の夕べ, 地域リーダー研修会, 講演の集い, 街頭啓発等) 推進中

○数字は、年度を表す

5 平成19年度の重点取組

昨年度の重点取組の選定の考え方に基づき、その取組状況を踏まえ、今年度は、11項目の重点取組を定めました。

東山区役所では、地域づくりの拠点となるよう区役所機能の強化を図るとともに、区民の皆さんや関係機関との連携・協働を更に強化しながら、まちづくりの取組を進めていきます。



- 区民サービス向上の取組 (P. 20)



さまざまな世代がいきいきと住み続けられるまちづくり

重点取組 1

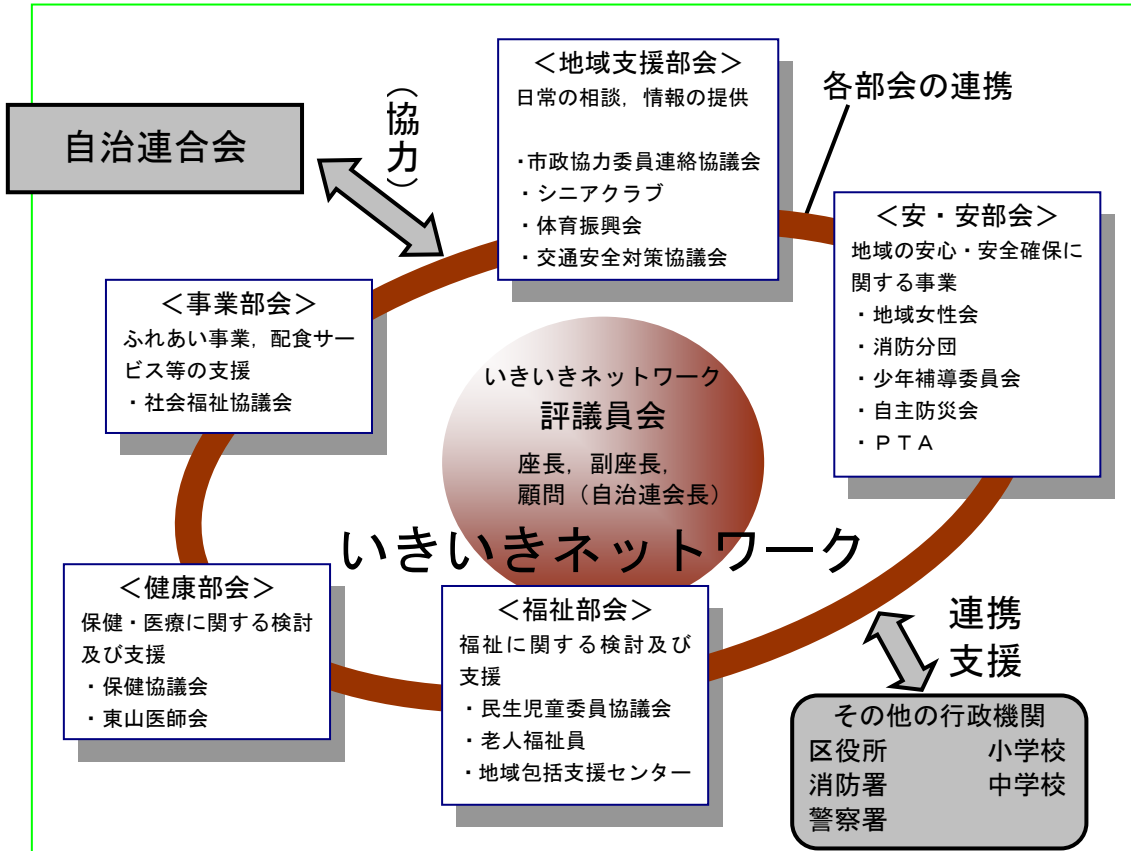


○いきいきネットワーク（保健・医療・福祉のネットワーク）の活動支援
東山区役所（まちづくり推進課，支援保護課，健康づくり推進課），保健福祉局

東山区では，在宅の高齢者等が，住み慣れた家庭や地域で，安全で安心して健康に暮らしていけるよう，地域の住民がお互いに助け合い，支え合う仕組み「いきいきネットワーク」の活動に対する支援を行っています。

【具体的取組】

- 「いきいきネットワーク推進プロジェクト会議」の充実
 - いきいきネットワーク全学区構築と「いきいきマニュアル」の活用
 - いきいきネットワーク設立学区に対する活動支援（通年）
 - ・高齢者支援のためのアンケート調査
 - ・「地域の安心安全ネットワーク形成事業」の推進など
- （→重点取組2を参照）





○安心・安全のまちづくり（地域の安心安全ネットワーク形成事業）の推進
東山区役所（まちづくり推進課），文化市民局

「京（みやこ）の安心安全ネット総合プラン」^{注5）}に基づき、元学区単位での「いきいきネットワーク」を母体として、地域住民（各種団体等）と学校、警察署、消防署、区役所、関係機関等が連携し、防犯、防災、地域福祉、子どもたちの安全対策などの幅広い分野で、「地域の総合的な安心安全ネット」の構築に取り組みます。

注5）京の安心安全ネット総合プラン（平成17年4月策定）

本プランでは、安心・安全の実現のために、行政の施策・取組をきちんと整えることはもとより、地域における自治の伝統、確かな地域コミュニティの土壌のある「京都ならではの取組」として、地域における住民の主体的な取組を、行政の取組と並び立つ大きな柱として掲げています。京都の強みである地域の力を重視した「京都型の安心安全ネット」を市民と行政とのパートナーシップで構築します。

【具体的取組】

- 「いきいきネットワーク」内に「安・安部会」を設置した学区（六原，貞教，修道，月輪）の状況に応じた安心・安全の取組支援
- 「いきいきネットワーク」への「安・安部会」の設置促進
- 地域の安心安全ネットワーク形成事業の更なる推進



馬町での自転車マナー指導（修道学区）



防災をテーマに三木市にて実施した耐震実験見学会（六原学区）



「貞教福祉まつり」における高齢者の交通安全の啓発（貞教学区）



月輪安心安全マップの作成（月輪学区）



○東山3K（観光・交通・環境）協力金^{注6)}を活用した取組の推進
東山区役所（まちづくり推進課）

東山区は、豊かな自然景観と数多くの優れた文化遺産に恵まれ、四季を通じて世界の人々が訪れます。しかし、多くの来訪者を迎えるまちならではの課題も抱えており、中でも、「観光—Kanko」「交通—Kotu」「環境—Kankyo」の頭文字をとった「3K」に多くの課題があります。

こうした課題を解決するために、これまで取り組んできた事業の充実に加え、新たな事業アイデアの募集^{注7)}や、3Kの趣旨に合致したNPOや市民活動団体、研究会等に対する支援などを通じ、協力の輪の一層の拡大を進め、東山区が抱える3K課題を克服することによって「東山3K」をまちづくりの原動力とし、来訪者と区民の双方にとって快適で魅力あふれるまちづくりの推進を目指します。

【具体的取組】

- 継続事業の拡充（通年）
 - ・ 観光トイレ助成^{注8)}、交通誘導員の配置^{注9)}
 - ・ ホームページを通じた取組の周知，PR
- 新たな事業アイデア公募（通年）
- 東山3K課題解決の趣旨に合致した NPO や市民活動団体、研究会等に対する支援（通年）
- 歩いて楽しむための観光案内板の設置支援（通年） など

注6) 東山3K協力金会議

東山区が抱える3K課題解決のため、寺社仏閣、企業・団体など地域自らの出資により平成17年9月設立されました。

注7) 新たな事業アイデアの募集

応募資格：個人やグループ、団体など、特に制限はありません。

募集内容：3Kの課題解決を目的とした事業アイデア。

募集時期：通年
※昨年12月より東山3K協力金ホームページ (<http://www.higasiyam.a3k.org/>)、まちづくり推進課窓口にて応募受付中。

注8) 観光トイレ助成

のぼりを目印に、コンビニやホテル、寺社などのトイレを一般観光客の方々に開放していただいています。

注9) 交通誘導員の配置

春・秋の観光シーズンを中心に道路が大変混雑します。東山3K協力金会議では、皆さんに安心して歩いていただけるよう、バス停や横断歩道等に交通誘導員を配置しています。



交通誘導員の効率・重点的配置



東山観光といれマップ



観光といれの拡大とPR



新たな事業アイデア募集



○空家の再生と活用 東山区役所（まちづくり推進課）

人口減少が著しい東山区では、多数の空家が存在します。昨年度実施しました六原学区をモデルとする「全国都市再生モデル調査^{注10)}」により、老朽化による地震時の倒壊の危険性や犯罪発生への危険など、東山区内で生じている空家に関する様々な課題が明らかになりました。

こうした課題を解決するためには、空家の再生・活用を図るとともに、若い世代が移り住めるなど空家が発生しないまちづくりを進めることが大切です。また、こうした取組を進めるためには、地域の方々の協力や日常のコミュニティのあり方が重要となることが分かりました。

そのため、引き続き、専門家等の協力による空家問題の研究、再生に向けた取組を進めるとともに、他の事業との連携を促進し、地域住民、事業者、行政関係機関の役割を明らかにしながらネットワークの充実・強化を図ります。

【具体的取組】

- 空家の発生しないまちづくりに向け、地域ネットワークの活性化のため、安心・安全ネットワーク形成事業など他の事業との連携強化
- 空家再生に関連する各種施策情報を提供するための相談窓口等の充実
- 「東山もっと元気に研究会」等における空家が発生しないまちづくりのための継続的な研究の実施

関連する主な事業

- 空家再生等に向けた地域の主体的な取組に対するまちづくり活動支援事業^{注11)}（(財)京都市景観・まちづくりセンター）

注10)全国都市再生モデル調査

全国の参考となるべき先導的な都市再生活動を支援するため、平成15年度から国(内閣官房都市再生本部)で開始された事業です。18年度は、全国の自治体、まちづくり団体などから計541件の応募があり、本区を含め159件が採択されました。

注11)まちづくり活動支援事業

1 まちづくり専門家派遣:地域のまちづくりに必要な情報の提供や、まちづくりを進める中で生じる様々な問題の相談に応じる専門家を派遣します。

2 まちづくり活動助成:まちづくり協議会に対して、まちづくりを進めるために必要な資金を助成しています。(活動経費の2分の1又は50万円のいずれか低い額)



地域自らの取組に対する専門家等の支援



東山の魅力・特長を活かした空家再生

重点取組 5



○地域福祉活動の充実
東山区役所（支援保護課）

東山区における福祉関係者や福祉施設代表者等で構成する「東山区地域福祉推進委員会」の取組等を通じて、地域福祉活動の一層の充実を図ります。

【具体的取組】

- 地域福祉推進のためのシンポジウムの開催
- 福祉総合マップの作成
- 東山区地域福祉活動計画^{注1 2)} 策定への参画



東山区社会福祉大会と同時開催した地域福祉シンポジウム
「東山区での魅力ある活動実践～東山区をこんなまちに！～」
(18. 11. 10)

注1 2) 東山区地域福祉活動計画

東山区社会福祉協議会が、住民の立場で「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」に向けて、計画的な地域福祉を推進するため、住民による主体的な活動を支援する計画です。

計画期間(第一期)は、平成15年度～平成19年度の5か年となっており、平成19年度に第二期計画を策定する予定です。



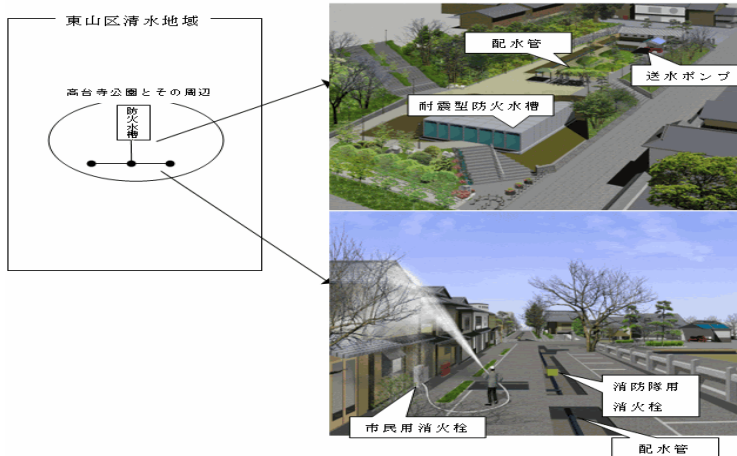
○文化財と地域を守る防災水利モデル整備
消防局

文化財とその周辺地域を守る総合的な震災対策の一環として、清水地域における平時の火災はもとより、震災時の大火などに対しても、消火活動や延焼防止を行うことができる新たな防災水利を、国の支援を得て整備します。

【具体的取組】

- ・高台寺公園への非常電源付送水ポンプを備えた1,500 m³級耐震型防火水槽の設置（平成18年度設置済）
- ・耐震性能を有する配水管及び市民による初期消火活動にも利用可能な消火栓等をモデル整備

【イメージ図】



その他防災関連の主な事業

- ・区総合防災訓練の実施（11月）（東山区役所総務課）
- ・無火災推進日の積極的な啓発・火災多発地域に対する重点防火指導など区内の火災減少を図るための取組の強化（東山消防署）
- ・住宅用火災警報器の設置促進（東山消防署）
- ・不特定多数の市民、観光客等が使用する施設、事業所等に対する消防法令違反是正指導の強化（東山消防署）
- ・文化財レスキュー体制の充実強化による文化財施設の防火安全対策の推進、伝建地区等に対する防火指導等の充実（東山消防署）
- ・身近な地域の市民防災行動計画づくりの推進、東山区民防災会議の推進、家具転倒防止器具の設置促進（東山消防署）
- ・普通救命講習受講勧奨、AED^{注13)}の普及啓発等による応急手当普及啓発の促進（東山消防署）



家具転倒防止板の設置

注13) AED

心停止の70%近くを占めるのが、心室細動という状態です。

AEDとは、「自動体外式除細動器」のことで、より早い電氣的除細動（電気ショック）を行うことにより蘇生率を高めることを目的としています。最近では、一般市民が安全に使えるような操作性の高い機器が開発され、事業所、施設等への普及を図っています。



多彩な個性と創造がきらめくまちづくり

重点取組 7



○周辺環境と調和した道路整備（電線類地中化等） 建設局

人にやさしいバリアフリーのまちづくりと伝統的な町並み景観の保全と創造，及び歩行者や自転車が安全で快適に通ることができる道路づくりを実現するための取組を進めます。

【具体的取組】

- 神宮道（仁王門通～三条通～知恩院道間）の電線類地中化工事（予定）
- 二年坂・産寧坂整備工事着手（予定）

関連する主な事業

- バリアフリー移動等円滑化基本構想^{注14}（京阪五条・七条地区、東福寺地区）の策定（都市計画局）
- 交通バリアフリー移動円滑化基本構想（河原町地区、稲荷地区）に基づく事業計画の推進（都市計画局等）
- 国道1号五条東山地区環境整備事業^{注15}
（国土交通省近畿地方整備局京都国道事務所）

注14）バリアフリー移動等円滑化基本構想

高齢者や障害のある方などが、安全で快適に安心して移動できる環境を整えるため、平成18年12月に施行された「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」、いわゆる「バリアフリー新法」や、平成14年10月に京都市独自の取組として策定した「京都市交通バリアフリー全体構想」に基づいて、駅や駅周辺の道路などのバリアフリー化を重点的、一体的に推進していくための基本的な事項を定めるものです。

河原町地区及び稲荷地区基本構想については、平成12年11月に施行された「高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の円滑化に関する法律」、いわゆる「交通バリアフリー法」及び「京都市交通バリアフリー全体構想」に基づいて策定したものです。

注15）国道1号五条東山地区環境整備事業

東山交差点～五条大橋西詰 延長約0.8kmにおいて、「人にやさしい」「楽しく歩ける」道づくりを目的に歩道等の整備を実施するものです。

整備済の三条通（蹴上付近）





○交通環境改善の取組

東山区役所（まちづくり推進課）、都市計画局

東大路通の渋滞緩和に向け、東山区における公共交通の利便性を図るとともに、交通渋滞の改善を目指した取組を推進します。

【具体的な取組】

○集中する自動車交通の分散・抑制を図るための課題の検討と交通対策の実施

<今後の検討課題>

- ・五条坂への自家用車の流入抑制方法
- ・東山地区周辺の駐車場への誘導システムの構築
- ・東山地区への公共交通利用の利便性向上及び利用促進方法
- ・パーク・アンド・ライド^{注16)} 施策における東山地区に利便性の高い駐車場の確保

注16) パーク&ライド
「パーク（駐車）」と「ライド（乗る）」を組み合わせた造語。都心部や観光地周辺の道路混雑緩和を図るため、郊外の鉄道駅やバス停など公共交通機関のターミナル付近に駐車場を確保し、マイカーから鉄道やバスへの乗り継ぎを図る仕組み。



観光案内ボランティアによる道案内（東大谷参道付近）



駐車場満空情報看板（仮設）（東山五条交差点）



パーク・アンド・ライドポスター



○迷惑駐車をなくす取組
東山区役所（まちづくり推進課），建設局

東山区内の円滑な交通を阻害し、交通弱者の安全を脅かす迷惑駐車を追放することで、歩行者や自転車が安全で快適に通行できる交通環境を整備することを目的に、東山区交通安全対策協議会の一部会として、平成14年度に「迷惑駐車追放推進部会」が発足し、迷惑駐車をなくす取組を進めています。

これからも、部会メンバーによる迷惑駐輪実態調査や迷惑駐輪の警告エフ貼りの活動への支援や関係機関との協議調整などを通じて、課題の解決を進めます。

【具体的な取組】

- 鉄道事業者及び関係機関との協議・協働による自転車等駐車場の整備に向けた調整
- 夜間撤去活動と連動した迷惑駐車啓発活動
(建設局，東山警察署)
- 主要鉄道駅における自転車不法駐車原因調査
- 鉄道事業者及び関係機関への要望書提出



迷惑駐輪の原因を調査するための予備調査
河川敷に駐輪をした後の行き先追跡調査を実施



祇園地区夜間撤去作戦会議



鉄道事業者及び関係機関との協



夜間撤去にかかる警告エフ貼り



行政関係機関との協議



重点取組 10



○人権尊重の考え方が日常生活に根付くための多彩な取組の推進
東山区役所（まちづくり推進課）

人権尊重のまちづくりを実現するための取組です。区内の行政機関を構成員とする東山区地域啓発推進協議会を中心として、区内の市政協力委員連絡協議会や各種団体のリーダーと連携し、様々な啓発活動に取り組みます。

【具体的な取組】

- ・市民しんぶん東山区版での人権啓発記事の充実
- ・人権ゆかりの地をめぐるツアーや地域リーダー研修会、各種講演会における意見交換の場づくりなど、体験型啓発の充実

19年度の主な人権啓発事業（予定）

- 5月（憲法月間） 啓発のぼり掲出、街頭啓発、パネル展、講演の集い
- 6月 区民ふれあいひろばで人権啓発コーナー
- 9月 人権啓発パネル展、人権ゆかりの地をめぐるツアー、地域リーダー研修会、
- 11月 （人権月間）街頭啓発、講演の夕べ
- 12月 人権啓発のぼりの掲出



講演の夕べ「みんな本当の幸せってなんだと思いますか？」（10月）



講演の集い「落語と人権」（12月）

重点取組 11

○区民サービス向上の取組 東山区役所（総務課，各課）

多くの区民の皆様が利用される区役所では，来庁される方に親切・丁寧な対応を心がけることはもちろんですが，分かりやすい庁舎案内やスピーディーな窓口対応，きめ細やかな対応により，区民の皆様が十分に満足していただくことができる質の高いサービスの提供を行うため，職員全員が一層の努力に努め，区民の皆様が目線を大切にした区役所づくりを推進していきます。

また，区民の皆様の大変な個人情報を大量に取り扱っていることから，区民の皆様の大変な個人情報を守り，適正・公平で効率的な業務の推進に努め，区民の皆様から信頼される区役所づくりを進めていき，更に，区内の様々な情報の収集に努め，区民の皆様が知りたい情報を迅速に発信できるよう取組を進めます。

【具体的な取組】

- ・ 区民の皆様が目線を大切にした窓口サービスの向上
- ・ 転入届，転出届出時や出生届，死亡届出時に区役所における諸手続きのチラシ配付
- ・ 一部業務に関する開庁時間の延長
- ・ 窓口対応アンケートの実施
- ・ 「東山区学区特派員」^{注17)} との更なる連携による「こちら東山（市民しんぶん東山区版）^{注18)}」の発行
- ・ 東山区役所ホームページの改善と充実
- ・ パブリシティ（報道機関を介した間接広報）の積極的な活用
- ・ ISO14001^{注19)} の取得を契機とした環境に配慮した取組の推進

注17) 東山区学区特派員

市民しんぶん東山区版の編集，発行をはじめ，まちづくりの参考のため新鮮で魅力のある地域情報を提供していただいている区民の皆様。

注18) 市民しんぶん東山区版

区内の情報等を区民の皆様へ提供するため毎月15日に発行。毎月1日発行の全市版と同じく市民の皆様との協力で全戸配布されています。

注19) ISO14001

環境マネジメントシステムの国際規格。



東山区役所ホームページ
<http://www.city.kyoto.jp/higasiyama/>



京都市役所ホームページ
http://www.city.kyoto.jp/koho/ind_h.htm

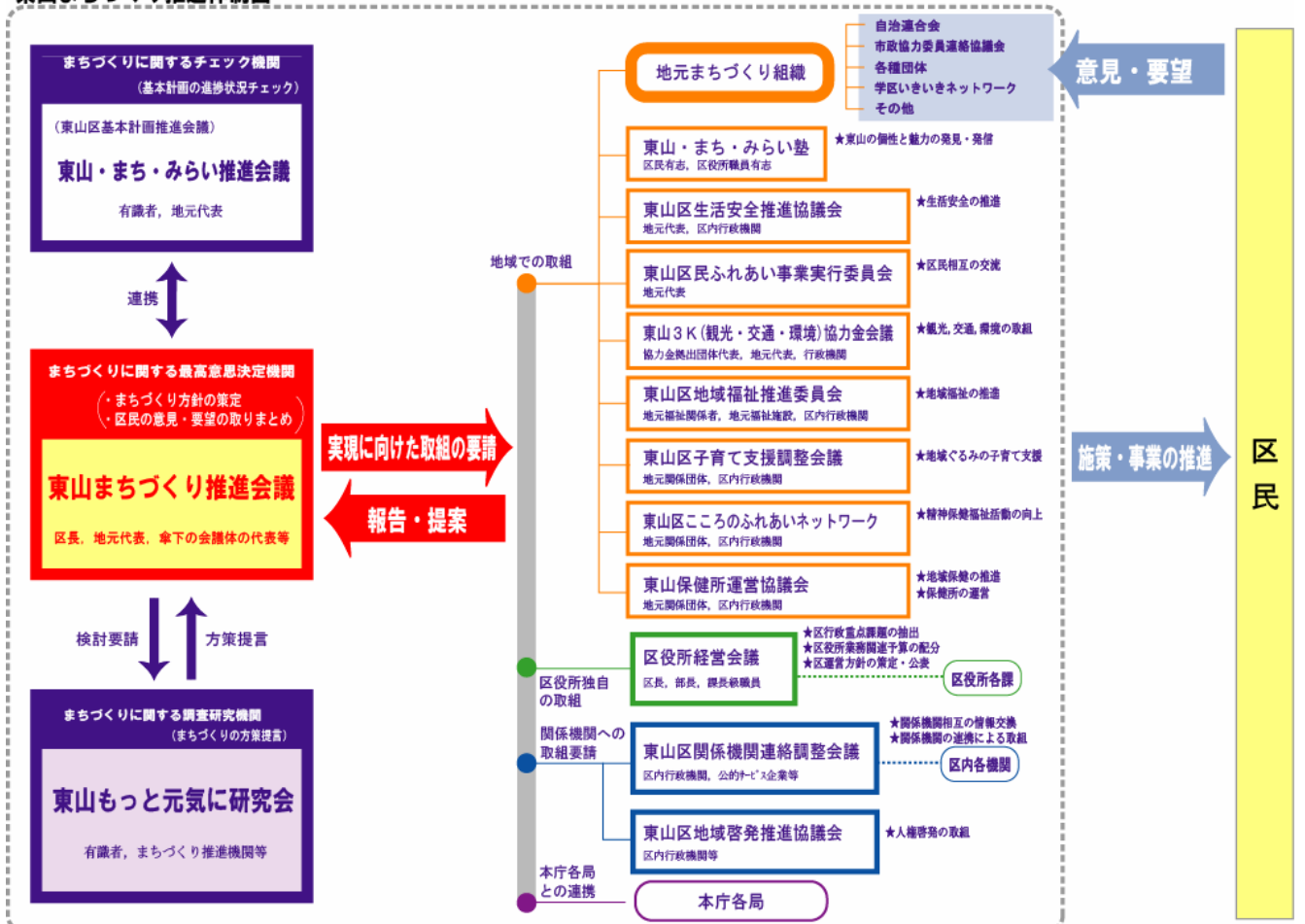
6 東山区基本計画推進体制

東山区基本計画を区民の皆さんとともに一層推進を図り、区独自のまちづくりを効率的に進めるために、平成17年度に既存の組織の再構築を行い、「東山・まち・みらい推進会議」が基本計画の進捗状況のチェック機関としての役割を担うとともに、新たな組織として区のまちづくりの方向性を決定する「東山まちづくり推進会議」及びまちづくりに関する具体策を検討する「東山もっと元気に研究会」を設置しました。

各々の組織の役割・関わり方を明確にし、行政と区民の協働により東山区全体が一体となったまちづくりを推進し、東山区基本計画の推進を図ります。

東山区基本計画推進体制図

東山まちづくり推進体制図



7 平成19年度の区役所各課の取組方針

区役所各課においても、平成19年度の取組方針を示し、東山区基本計画の実現、一層の区民サービスの向上、及び各業務の効率的な推進に努めることとします。

<市民生活・証明関係>

<p>総務課</p>	<p>区役所総合庁舎の管理や電話交換業務、区防災訓練や区選挙管理委員会などの業務を効率的に進めます。また ISO14001 認証取得を契機に環境に配慮した取組を更に推進します。</p>
<p>まちづくり推進課</p>	<p>「京都市市民参加推進計画「[改訂版]」(平成18年12月策定)に基づいて、東山の伝統や地域資源を活かした区民と行政との協働によるまちづくりに取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○区民主体のまちづくりの更なる推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の伝統が息づいている東山区における区民主体のまちづくり活動と行政との協働の推進 ・庁内関係課をはじめ関係機関や大学との連携強化 ○区民の目線、動線を意識した、効率的で迅速な広報活動の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・「東山区学区特派員」との更なる連携による「こちら東山(市民しんぶん東山区版)」の発行 ・東山区ホームページの改善、充実 ・パブリシティ(報道機関を介した間接広報)の積極的な活用
<p>市民窓口課</p>	<p>証明書発行、転入転出の届や戸籍の届出に來られる区民の皆様が多い窓口として、親切丁寧に対応するよう努めます。また、個人情報保護のために、窓口でご本人様確認の書類を拝見させていただき協力をお願いするとともに、情報セキュリティポリシーを守り、個人情報管理の徹底を図ります。</p> <p>会計担当におきましては、出納の審査及び検査を十分に行い、公金等のチェック体制を図ります。</p>
<p>三条コミュニティセンター</p>	<p>人権が尊重される豊かな地域社会づくりを目指し、市民相互の交流や市民の自主的な活動を支援するための「学びとふれあい」のための事業をはじめとする各種事業や、住民の生活相談、人権に関する啓発活動の更なる充実を図ります。</p>

<税関係>

<p>課税課</p>	<p>納税者の皆様に分かりやすい税制度の説明に努めます。</p> <p>市・府民税は、引き続き税源移譲に伴う制度改正の周知に向けて、納税通知書発付までの間の新聞広告掲載や納税通知書同封ビラによる広報に努め、納税者の皆様のご理解を深めていきます。</p> <p>また、固定資産税も、引き続き償却資産の新規課税の捕捉及び土地・家屋の課税の適正化に努めます。</p> <p>更に、軽自動車税の新たな納付方法に身近なコンビニエンスストアが加わった旨の広報に努めます。</p>
------------	---

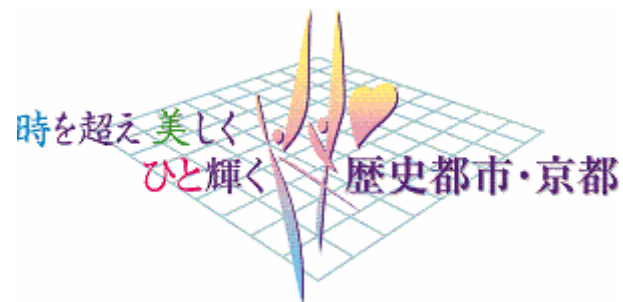
納税課	市政運営上、最重要課題である市税収入の確保のため、適切な課税及び厳正な滞納整理の強化を、課税部門と徴収部門が一体となって推進し、市税徴収、納付相談、滞納整理などを通して適正な徴収を推進します。
-----	--

<福祉関係>

福祉介護課	福祉サービスの窓口として、分かりやすい説明に努めるとともに、迅速なサービス提供を行うなど区民サービスの向上を目指します。また、市民しんぶんなどを活用し、福祉医療制度等の情報提供に努めるとともに区地域包括支援センターや関係機関と連携し、介護予防を重視した改正介護保険法の定着を更に進めていきます。
支援保護課	親切丁寧な相談対応に努めるとともに、「必要な人に必要な支援」を基本に行き届いた支援を実施します。 また、民生児童委員、主任児童委員、老人福祉員、東山区社会福祉協議会や福祉施設などの関係機関と連携しながら地域福祉の推進に努めます。
保険年金課	国民健康保険料の算定方式の変更に伴い、2年間に限り実施された経過措置減額が終了したことにより、年金所得者等で所得割がかかる世帯については、保険料が増加する可能性があることなどから、親切で分かりやすい相談対応に努めるとともに、引き続き、迅速で正確な事務処理、公正・公平な制度運営を更に進め、徴収率の向上を図ります。また、平成20年4月から実施される予定の後期高齢者医療保険制度に関する準備を着実に進めます。

<保健・衛生関係>

健康づくり推進課	いきいきと健康に暮らせるまち東山を目指し、高齢者対策として「健康診査」、「いきいき健康サポート事業」、「いきいき筋力トレーニング教室」などの地域支援事業の充実を図ります。全区区での「いきいきネットワーク」の構築に向けた取組みと設立した学区での活動支援を行います。また、「東山こころのふれあいネットワーク」を充実させ、こころに障害のある方への市民参加型支援を行い、更に「うつ」や「認知症」の正しい知識の普及啓発等にも力を入れます。
衛生課	安全・安心で快適な生活環境を確保するため、多発しているノロウイルス、カンピロバクターなどの食中毒予防対策、レジオネラ症発生予防などの環境衛生対策、狂犬病予防や人と動物のより良い関係を目指した動物愛護・管理対策などを重点に取り組むとともに、区民の皆様の生活環境や食生活に関する漫然とした不安や不信を解消していただくため、種々の機会を活用して、正しい情報の提供に努めます。



平成 1 9 (2 0 0 7) 年 度 東 山 区 運 営 方 針

【伝統・創造・文化～やすらぎとふれあいのまち・東山の実現を目指して】

東山区役所区民部総務課

〒605-8511

京都市東山区清水五丁目 130 番地の 6

電 話 075-561-9104

F A X 075-541-9104

区民の皆さんからの御意見・御提案をお待ちしています。